## 介護予防支援及び総合事業に係る ケアマネジメント業務の委託について

## 新規委託事業者の可否について

※「介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務委託指針」に則り、 委託の可否を判定する。

事業所名:居宅介護支援事業所がじゅまる

所在地:千葉県柏市旭町8-5-19-107

## 令和5年度 第3回柏市地域包括支援センター運営協議会 新規委託事業者評価シート

			事業所名	居宅介護支援事 業所がじゅまる		
評価基準	提供時間	a	8時30分~17時15分(前後30分内)で8時間45分/日	b		
		b	始業9時または終業16時45分であるが、8時間/日を超える			
		С	上記以内の営業時間			
	人員体制	a	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が35件未満	a		
		b	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件未満			
		С	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件を超える			
	苦情対応	a	苦情の受付件数がなく、適切な体制がある	а		
		b	苦情の受付件数はあるが、適切な対応が取られている			
		С	上記に該当しない場合			
40.	合評価	0	委託可能と判断したもの (審査項目の判定がすべて a, または a と b の場合)	0		
100		×	委託見合わせと判断したもの (審査項目の判定に c がひとつでもあるなど)			
委託可能時期				令和5年11月		